

令和2年4月

お客さま 各位

石巻信用金庫

## 「通帳未記帳明細」郵送終了のお知らせ

平素は石巻信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、普通預金（定期性総合口座含む）、貯蓄預金、納税準備預金の通帳の未記帳件数が100件を超えた場合には、ご入金・ご出金それぞれの合計額を通帳へ記帳（まとめ記帳）させていただいております。

これまで、まとめ記帳の明細（「通帳取引未記帳明細」）については郵送にてお知らせしておりましたが、紙を使用しないことによる環境に配慮した取組みの一環として、令和2年5月のまとめ記帳をもって、郵送を終了させていただきます。

まとめ記帳となった未記帳明細をご希望するお客様は、通帳とご本人様確認書類（運転免許証等）をご持参のうえ、お取引店の窓口までお申し出ください。

なお、まとめ記帳から3ヶ月を超えて明細をご希望の場合は、別途、取引明細表を発行させていただきますので、通帳・ご本人様確認書類・お届印をご持参ください。（この場合は、当金庫所定の手数料がかかります。）

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、お取引内容をご確認いただくためにも、ATMや窓口での定期的な通帳記帳をしていただきますようお願い申し上げます。

以上